

平成 22 年度

(後期高齢者医療特別会計)

主要な施策の成果の説明

芽室町

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
1	総務費	1 総務管理費	1 一般管理費	070158 後期高齢者医療事務執行事業

事務事業名	後期高齢者医療事務執行事業	事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度 事業期間	平成 20 年度から 年度まで
-------	---------------	---------	--------	--------------	--------------------

(1) 事務事業の目的と効果

<p>1.手段(事業の概要)</p> <p>被保険者へ制度内容の周知を行う。 医療給付や保険料の賦課の基礎となる被保険者資格管理を行う。 各種資格・給付業務の受付業務を行う。 広域連合システムとの連携を行う。</p>
<p>2.対象(何を対象にしているのか～人、公共施設、自然資源など)</p> <p>後期高齢者医療制度対象者 ※75歳以上及び一定以上の障害を持つ65歳～74歳の町民。</p>
<p>3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)</p> <p>被保険者の制度への理解を深める。 被保険者に適正な保険給付(医療費支出)を提供する。</p>

(2) 事務事業の環境変化

<p>1.この事務事業を開始した背景</p> <p>従来の老人保健制度は、保険者と給付主体が異なるという財政的矛盾を含んでいたことや、現役世代と高齢者の負担が不明確であったことから、超高齢化社会を展望した継続的な医療制度について10年以上議論した結果、平成18年医療制度改革関連法案が可決成立し、平成20年度より後期高齢者医療制度が開始された。</p>
<p>2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測 (どう変わったか、どうなるか)</p> <p>平成21年の政権交代で、後期高齢者医療制度は廃止する方針が示され、当初は平成25年4月からの新制度施行に向けて「高齢者医療制度改革会議」で検討されたが、新制度への準備期間確保のため当初予定より1年遅らせ、現在は平成26年3月からの施行を目指す方針である。</p>

(3) 事務事業に関する変更点

<input type="checkbox"/> 新規の事務事業	<input type="checkbox"/> 統廃合・分割などによる変更	<input type="checkbox"/> 対象・意図の見直しによる活動指標の変更
----------------------------------	--	--

(4) 総事業費・指標等の推移

※上段(3)の項目に該当する場合、21年度の内容は空欄としていたことがあります。

		単位	21年度 (実績)	22年度 (実績)	23年度 (予算)	
投入量	事業費	国・道支出金	円	0	0	
		地方債	円	0	0	
		その他(使用料等)	円	8,151,583	7,667,566	8,163,000
		一般財源	円	0	0	0
		事業費計(A)	円	8,151,583	7,667,566	8,163,000
	人件費	正職員従事人数	人	6	5	5
		人工数(業務量)	年間	0.5425	0.3025	
人件費計(B)		円	4,854,065	2,909,968		
トータルコスト(A)+(B)		円	13,005,648	10,577,534		
活動指標	被保険者数	人	2,227	2,312	2,350	
			0	0	0	
			0	0	0	

(5) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細 節 名	単位	21年度 (実績)	22年度 (実績)	23年度 (予算)
一般会計繰入金(人件費相当分)	円	5,823,223	6,174,351	6,910,000
一般会計繰入金(一般管理費分)	円	1,011,136	916,481	1,253,000
高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金	円	1,317,224	576,734	0
	円			
	円			
	円			

平成22年度末(平成23年3月31日)現在の被保険者の状況

被保険者数 2,312人
 限度額適用認定証交付数 673人
 特定疾病療養受療証交付数 9人

区分		人数
1割	一般課	1,267人
	一般基	24人
	低所得Ⅱ	496人
	低所得Ⅰ	432人
3割	現役並み	93人

平成22年度療養の給付状況
 (北海道後期高齢者医療広域連合会より芽室町分 参考資料)

1. 療養給付費

(1).全体

療養給付費等	件数	日数	費用額(円)	保険者負担分(円)	一部負担金(円)	他法負担分(円)	
入院	2,245	41,295	1,119,722,544	999,510,685	118,407,051	1,804,808	
入院外	31,822	61,035	511,760,240	456,658,502	53,660,288	1,441,450	
歯科	3,688	8,824	68,575,150	60,930,318	7,644,832	0	
小計	37,755	111,154	1,700,057,934	1,517,099,505	179,712,171	3,246,258	
調剤	23,398	32,092	375,392,690	334,814,941	39,999,767	577,982	
食事・生活療養	2,093	100,586	69,772,978	48,846,398	20,499,880	426,700	
訪問介護	42	258	2,499,400	2,249,460	191,055	58,885	
中計	61,195	111,412	2,147,723,002	1,903,010,304	240,402,873	4,309,825	
療養費等	食事・生活療養	13			59,420	-59,420	0
	一般診療	0		0	0	0	0
	補装具	44		1,345,171	1,210,637	134,534	0
	柔整・鍼等	1,386		15,537,630	13,920,665	1,616,965	0
	その他	0		0	0	0	0
	小計	1,430		16,882,801	15,131,302	1,751,499	0
	移送費	0		0	0	0	0
大計	62,638	111,412	2,164,605,803	1,918,201,026	242,094,952	4,309,825	

※調剤の日数(回数)は中計・大計に含まれていません。
 ※食事・生活の件数及び回数は再掲であり、中計・大計に含まれていません。

(2) 現役並み所得者再掲(3割)

療養給付費等	件数	日数	費用額(円)	保険者負担分(円)	一部負担金(円)	他法負担分(円)
入院	81	1,383	41,039,910	28,727,931	12,235,899	76,080
入院外	1,355	2,216	19,628,150	13,739,697	5,849,720	38,733
歯科	227	574	3,936,480	2,755,533	1,180,947	0
小計	1,663	4,173	64,604,540	45,223,161	19,266,566	114,813
調剤	999	1,286	15,192,400	10,634,680	4,466,279	91,441
食事・生活療養	78	3,303	2,214,530	1,355,750	841,620	17,160
訪問介護	0	0	0	0	0	0
中計	2,662	4,173	82,011,470	57,213,591	24,574,465	223,414
療養費等						
食事・生活療養						
一般診療	0		0	0	0	0
補装具	0		0	0	0	0
柔整・鍼等	43		314,759	220,328	94,431	0
その他	0		0	0	0	0
小計	43		314,759	220,328	94,431	0
移送費	0		0	0	0	0
大計	2,705	4,173	82,326,229	57,433,919	24,668,896	223,414

※調剤の日数(回数)は中計・大計に含まれていません。

※食事・生活の件数及び回数は再掲であり、中計・大計に含まれていません。

2. 高額療養費

件数	高額療養費(円)	うち、現物分再掲		うち、現役並み所得者分再掲	
		件数	高額療養費(円)	件数	高額療養費(円)
4,392	78,323,198	1,620	62,352,345	173	9,702,336

3. 高額介護合算療養費

件数	高額介護合算療養費(円)	うち、現役並み所得者分再掲	
		件数	高額介護合算療養費(円)
113	1,627,616	0	0

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名			
1	総務費	2	徴収費	1	徴収費	070159	後期高齢者医療保険料徴収事務

事務事業名	後期高齢者医療保険料徴収事務	事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度 事業期間	平成 20 年度から 年度まで
-------	----------------	---------	--------	--------------	--------------------

(1) 事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要) 北海道後期高齢者医療広域連合が賦課した保険料を被保険者から徴収する。
2.対象(何を対象にしているのか～人、公共施設、自然資源など) 後期高齢者医療制度対象者 ※75歳以上及び一定以上の障害を持つ65歳～74歳の町民。
3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 対象者から適正に保険料を徴収する。

(2) 事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景 従来の老人保健制度は、保険者と給付主体が異なるという財政的矛盾を含んでいたことや、現役世代と高齢者の負担が不明確であったことから、超高齢化社会を展望した継続的な医療制度について10年以上議論した結果、平成18年医療制度改革関連法案が可決成立し、平成20年度より後期高齢者医療制度が開始された。
2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測 (どう変わったか、どうなるか) 平成21年の政権交代で、後期高齢者医療制度は廃止する方針が示され、当初は平成25年4月からの新制度施行に向けて「高齢者医療制度改革会議」で検討されたが、新制度への準備期間確保のため当初予定より1年遅らせ、現在は平成26年3月からの施行を目指す方針である。

(3) 事務事業に関する変更点

<input type="checkbox"/> 新規の事務事業	<input type="checkbox"/> 統廃合・分割などによる変更	<input type="checkbox"/> 対象・意図の見直しによる活動指標の変更
----------------------------------	--	--

(4) 総事業費・指標等の推移

※上段(3)の項目に該当する場合、21年度の内容は空欄としていたことがあります。

		単位	21年度 (実績)	22年度 (実績)	23年度 (予算)	
投入量	事業費	国・道支出金	円	0	0	0
		地方債	円	0	0	0
		その他(使用料等)	円	668,594	549,619	717,000
		一般財源	円	0	0	0
		事業費計(A)	円	668,594	549,619	717,000
	人件費	正職員従事人数	人	5	5	5
		人工数(業務量)	年間	0.3458	0.3633	
人件費計(B)		円	3,094,075	3,494,848		
トータルコスト(A)+(B)		円	3,762,669	4,044,467		
活動指標	保険料調定額	円	120,287,200	134,860,000	135,500,000	
			0	0	0	
			0	0	0	

(5) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細 節 名	単位	21年度 (実績)	22年度 (実績)	23年度 (予算)
一般会計繰入金(徴収費分)	円	668,594	549,619	717,000
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			

○後期高齢者医療制度事業の一般状況

1)年間平均被保険者数 2,266人

2)人口対後期高齢者医療被保険者加入割合 11.69%
 (年間平均人口 19,390人) 2,266人÷19,390人×100

○後期高齢者保険料収納実績

(単位:円)

	調定額	収入額	不納欠損額	未納額	収納率(%)
現年分	134,860,000	134,806,000	0	54,000	99.96%
滞納繰越分	252,200	122,800	92,800	36,600	77.04%
計	135,112,200	134,928,800	92,800	90,600	99.93%

※収入済額は、過誤納金還付未済額 2,700円を含む。

○保険料率

22年度

所得割 10.28%
 均等割 44,192円